【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月29日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

【会社名】 ヤマト インターナショナル株式会社

【英訳名】 YAMATO INTERNATIONAL INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 盤若 智基

【本店の所在の場所】 大阪市中央区博労町二丁目3番9号

【電話番号】 大阪 (6267)7382番(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 髙橋 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区平和島五丁目1番1号

【電話番号】 東京 (5493)5629番(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 髙橋 俊輔

【縦覧に供する場所】 ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社

(東京都大田区平和島五丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月 1 日 至平成19年 5月31日	自平成19年 12月 1 日 至平成20年 5 月31日	自平成17年 12月 1 日 至平成18年 11月30日	自平成18年 12月 1 日 至平成19年 11月30日
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	11,986,327	12,683,987	12,606,629	23,632,336	24,879,861
経常利益(千円)	1,503,684	1,587,384	1,397,630	2,727,198	2,869,928
中間(当期)純利益 (千円)	845,046	914,446	812,259	1,588,649	1,625,147
純資産額(千円)	19,441,232	20,606,183	20,699,169	19,937,359	20,735,525
総資産額(千円)	29,549,492	30,547,428	30,707,745	29,714,702	30,636,994
1株当たり純資産額(円)	866.04	918.19	946.37	888.30	924.01
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	37.64	40.74	36.81	70.76	72.41
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	65.8	67.5	67.4	67.1	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,869,994	1,547,125	1,812,605	1,932,481	1,750,281
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,016	7,878	127,405	294,110	426,070
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	607,173	196,911	690,550	1,052,161	635,261
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	7,163,538	7,927,191	8,236,788	6,566,082	7,258,758
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	575 [879]	575 [990]	557 [1,054]	563 [901]	570 [1,008]
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	11,986,327	12,683,987	12,606,629	23,597,157	24,870,390
経常利益(千円)	1,490,569	1,584,838	1,411,951	2,686,587	2,848,499
中間(当期)純利益 (千円)	845,261	919,295	829,044	1,575,036	1,616,459
資本金(千円)	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652
発行済株式総数 (千株)	22,502	22,502	22,502	22,502	22,502
純資産額(千円)	19,273,214	20,402,369	20,542,566	19,746,187	20,513,600
総資産額(千円)	29,357,928	30,309,871	30,528,572	29,495,832	30,366,338
1株当たり純資産額(円)	858.56	909.10	939.21	879.78	914.12
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	37.64	40.96	37.57	70.16	72.03
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9.00	11.00	12.00	22.00	27.00
自己資本比率(%)	65.6	67.3	67.3	66.9	67.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	238 [780]	238 [894]	227 [958]	231 [802]	232 [912]

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第60期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2円を含んでおります。
 - 3.第61期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定変更記念配当5円を含んでおります。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	522 (1,028)
全社(共通)	35 (26)
合計	557 (1,054)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は() 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - (2)提出会社の状況

平成20年5月31日現在

- (注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は())内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰により企業の収益は悪化し、先行きへの不透明感が増加いたしました。

また、当業界におきましても、天候不順や商業施設間の競争激化及び物価上昇の影響により消費マインドが低下する等、厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当社グループではROE(自己資本当期純利益率)10%を長期的な数値目標とし、「独自のカジュアルスタイルの提案」を続けることにより、既存の高収益ビジネスモデルの継続的拡大に注力してまいりました。また、「Build & Build!」をスローガンとし、新たなビジネスモデルの構築に向け取り組んでまいりました。

販売面では、基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」を中心に、自主管理型ブランドの安定成長を目指し、顧客ニーズに合った商品提案とともに、販売員教育によるスキルアップや店頭販売活動の充実により既存ビジネスの底上げを図ってまいりました。一方、「クロコダイルレディス」から派生した、新規ブランド「ベイジェジェクロコダイル」の導入と同時に直営店を駅ビルに出店し、新たな自主管理型ビジネスをスタートいたしました。この結果、当社の自主管理型売場は前期末より純増で20店舗増加し、合計617店舗となっております。

なお、不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビルや日本橋ビル等の自社物件を継続的に有効活用しており、 安定した収益を計上しております。

経費面では、自主管理型売場は増加しておりますが、業務の効率化や諸経費の見直しを通じて販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は適正な水準を維持しております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度を向上させ、商品入荷時に電子データ管理を導入する等、更なる業務の効率化を進めることにより、一般管理費等のコストの削減を図ってまいりました。また、布帛シャツ、アウター等の製造を行う上海雅瑪都時装有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

しかしながら、売上高は126億6百万円(前年同期比0.6%減)とわずかな減収となり、利益面では、原材料の高騰や天候不順によるプロパー消化率の低下が影響し、売上総利益率が49.8%と1.2ポイント低下し、営業利益は13億7千4百万円(前年同期比12.0%減)、経常利益は13億9千7百万円(前年同期比12.0%減)、中間純利益は8億1千2百万円(前年同期比11.2%減)となりました。

事業の種類別セグメントの売上高では、繊維製品製造販売業124億6千万円(前年同期比0.6%減)、不動産賃貸事業1億4千6百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9億7千8百万円増加し、82億3千6百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、18億1千2百万円(前年同期比2億6千5百万円の収入の増加)となりました。

主な要因は、税金等調整前中間純利益が14億9百万円計上されたこと及び売上債権が5億1千9百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、1億2千7百万円(前年同期7百万円の収入)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億1千2百万円と有形固定資産の売却による収入2千1百万円から生じた支出1億9千万円、差入保証金の支出4千万円と差入保証金の返還による収入1億4千万円から生じた収入1億円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、6億9千万円(前年同期比4億9千3百万円の支出の増加)となりました。 主な要因は、自己株式の取得による支出3億5千7百万円、配当金の支払3億5千9百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。 (アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	-
	布帛シャツ	425,334
横編セーター		-
	アウター	53,805
	ボトム	65,414
	小物・その他	-
	計	544,553
不動産賃貸事業		-
合計		544,553

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	
繊維製品製造販売業	メンズ	403,788	
レディス		140,764	
キッズ		-	
	その他	-	
	計	544,553	
不動産賃貸事業		-	
合計		544,553	

(注)1.金額は、製造原価によっております。

- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 当中間連結会計期間より、アイテム別に加え顧客別の生産実績を記載しております。
- 4. 従来のレディスをひとつのセグメントとして分類した生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	-	-
	布帛シャツ	285,038	70.3
	横編セーター	-	-
	アウター	53,805	110.2
	ボトム	64,944	81.1
	レディス	140,764	128.1
	小物・その他	-	-
	計	544,553	84.6
不動産賃貸事業		-	-
	合計	544,553	84.6

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,109,838	
	布帛シャツ	555,033	
	横編セーター	609,610	
アウター ボトム		1,389,670	
		448,585	
	小物・その他	569,566	
	計	5,682,305	
不動産賃貸事業		-	
合計		5,682,305	

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	
繊維製品製造販売業	メンズ	3,784,640	
	レディス	1,699,882	
キッズ		120,704	
	その他	77,078	
	計	5,682,305	
不動産賃貸事業		-	
合計		5,682,305	

(注)1.金額は、仕入価格によっております。

- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 当中間連結会計期間より、アイテム別に加え顧客別の仕入実績を記載しております。
- 4. 従来のレディスをひとつのセグメントとして分類した仕入実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,505,448	102.9
	布帛シャツ	359,539	109.3
	横編セーター	380,484	123.0
	アウター	979,934	92.0
	ボトム	241,114	112.4
	レディス	1,699,882	102.9
	小物・その他	515,901	79.5
	計	5,682,305	100.0
不動産賃貸事業		-	-
	合計	5,682,305	100.0

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント販売実績

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	
繊維製品製造販売業	カットソーニット	3,615,443	
	布帛シャツ	1,786,892	
	横編セーター	1,426,670	
	アウター	3,292,595	
	ボトム	914,433	
	小物・その他	1,424,275	
	計	12,460,310	
不動産賃貸事業		146,319	
合計		12,606,629	

(顧客別)

(,3,1,1,1,1)			
事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	
繊維製品製造販売業	メンズ	8,337,765	
レディス キッズ		3,624,738	
		347,305	
	その他	150,500	
	計	12,460,310	
不動産賃貸事業		146,319	
合計		12,606,629	

(注) 1.前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		(自 平成19	i会計期間 年12月 1 日 年 5 月31日)
	金額 (千円)	比率(%)	金額 (千円)	比率(%)
株式会社イトーヨーカ堂	2,834,395	22.3	2,845,387	22.6
イオングループ	1,354,305	10.7	1,425,595	11.3

- 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 当中間連結会計期間より、アイテム別に加え顧客別の販売実績を記載しております。

4. 従来のレディスをひとつのセグメントとして分類した販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別	 セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,650,922	96.9
	布帛シャツ	1,251,746	90.5
	横編セーター	808,842	113.0
	アウター	2,237,802	91.6
	ボトム	569,458	98.7
	レディス	3,624,738	103.3
	小物・その他	1,316,798	111.9
	計	12,460,310	99.4
不動産賃貸事業		146,319	101.3
合計		12,606,629	99.4

ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	比率(%)	前年同期比(%)
クロコダイル	6,898,463	54.7	103.9
エーグル	2,985,225	23.7	102.3
その他	2,722,940	21.6	87.2
合計	12,606,629	100.0	99.4

⁽注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、平成19年3月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を決定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)の導入を決定いたしました。

当該買収防衛策の有効期間は、平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時までとしており、当該定時株主総会において買収防衛策に関する株主の皆様のご意思を確認させていただきましたところ、賛成多数により承認可決されましたので、当該定時株主総会終了後開催された当社取締役会において買収防衛策の継続を決定いたしました。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案 またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者および取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策を導入することといたしました。

当該買収防衛策においては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、例外的に対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に対抗措置をとる場合は、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。 当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更 を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に 尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

当該買収防衛策の有効期限は平成22年2月に開催予定の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)終結の時までとします。但し、本定時株主総会において当該買収防衛策の継続について株主の皆様の意思をお諮りする予定であり、本定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに廃止します。

本定時株主総会で株主の皆様にお諮りする当該買収防衛策の有効期間は2年間(平成24年2月に開催予定の定時株主総会終結時まで)とし、以降、当該買収防衛策の継続(一部修正したうえでの継続を含む)については2年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

また、当該買収防衛策の廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(ア)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当該買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

(イ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当該買収防衛策は、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

当該買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当該買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に 適うように買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ)株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年2月26日開催の定時株主総会終了後開催された当社取締役会において、当該買収防衛策の継続を決定いたしましたが、有効期間は平成22年2月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までと限定されており、当該定時株主総会において、当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、議案としてお諮りする予定です。その定時株主総会において、当該買収防衛策の導入の決議がなされなかった場合には、当該決議に従うよう速やかに廃止されることになり、その意味で、当該買収防衛策の消長および内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

半期報告書

(カ)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当該買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当該買収防衛策を廃止することが可能です。したがって、当該買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、当該買収防衛策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

EDINET提出書類 ヤマトインターナショナル株式会社(E00600) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業物の名	内容
	(十成20年3月31日)	•	取引業協会名 	
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株 式であり、権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 となる株式
計	22,502,936	22,502,936	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年12月1日~ 平成20年5月31日	-	22,502,936	-	4,917,652	-	1,229,413

(5)【大株主の状況】

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セネシオ有限会社	大阪府東大阪市永和3-1-22	2,600	11.55
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,277	5.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.72
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,033	4.59
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川 2 丁目 3 - 1 4 シティ グループセンター	734	3.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生 命証券管理部内	717	3.19
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ	50 BANK STREET CANARY WH		
ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライ アンツ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1)	513	2.28
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルク センブルグ 131800 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	432	1.92
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限 会社)	DEN HAAG THE NETHERLANDS (大阪府東大阪市永和 3 - 1 - 22)	374	1.66
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	367	1.63
計	-	9,111	40.49

- (注)1.上記のほか、自己株式が630千株あります。
 - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,238千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 955千株

日興シティ信託銀行株式会社 734千株

3. 平成19年8月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	22	0.10
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	793	3.53
計	-	815	3.63

4. 平成20年2月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント・イン ターナショナル・リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	31	0.14
ブラックロック・ジャパン株 式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 7 - 1 2 サピアタワー	345	1.54
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	648	2.88
計	-	1,025	4.56

5. 平成20年3月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年2月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	1,420	6.31
計	-	1,420	6.31

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	630,600	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	21,801,300	218,013	同上
単元未満株式	普通株式	71,036	-	同上
発行済株式総数		22,502,936	-	-
総株主の議決権		-	218,013	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数60個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ヤマト インターナショ ナル株式会社	大阪市中央区博労町 二丁目3番9号	630,600	-	630,600	2.80
計	-	630,600	-	630,600	2.80

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年12月	平成20年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	810	740	680	570	605	620
最低(円)	688	600	557	498	531	531

⁽注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)			連結会計期間末 20年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金			3,169,909			3,682,038			3,594,664	
2 . 受取手形及び売掛 金	2		3,531,838			3,664,509			4,191,108	
3 . 有価証券			4,803,055			4,618,848			3,710,183	
4 . たな卸資産			2,789,860			2,802,964			2,752,754	
5 . 繰延税金資産			232,870			245,269			296,009	
6 . その他			270,441			258,647			249,279	
7.貸倒引当金			7,354			7,857			8,895	
流動資産合計			14,790,621	48.4		15,264,421	49.7		14,785,104	48.3
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物及び構築物		10,091,616			10,050,188			10,128,954		
減価償却累計額		6,784,687	3,306,929		6,797,417	3,252,770		6,711,551	3,417,402	
(2)機械装置及び運搬 具		353,612			332,665			354,995		
減価償却累計額		292,371	61,241		282,926	49,739		299,759	55,235	
(3) 土地			7,935,910			7,935,910			7,935,910	
(4) 建設仮勘定						3,152				
(5) その他		592,370			558,057			555,328		
減価償却累計額		469,224	123,145		455,581	102,475		451,135	104,192	
有形固定資産合計			11,427,226			11,344,049			11,512,741	
2 . 無形固定資産			62,601			66,642			69,819	
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券	1		2,601,254			2,253,509			2,427,059	
(2) 差入保証金			1,687,931			1,373,775			1,484,330	
(3) 繰延税金資産			40,806			288,973			256,296	
(4) その他			151,665			160,869			306,546	
(5)貸倒引当金			214,678			44,494			204,905	
投資その他の資産 合計			4,266,979			4,032,632			4,269,328	
固定資産合計			15,756,807	51.6		15,443,324	50.3		15,851,889	51.7
資産合計			30,547,428	100.0		30,707,745	100.0		30,636,994	100.0

			連結会計期間末 19年 5 月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形及び買掛 金	2		5,357,272			5,579,429			5,084,442	
2 . 1 年内返済予定長 期借入金	1		953,820			490,320			903,320	
3 . 未払法人税等			616,774			543,096			632,602	
4.返品調整引当金			72,000			78,000			83,000	
5 . ポイント値引引当 金			71,058			86,929			80,008	
6 . その他			1,051,691			1,121,020			1,438,410	
流動負債合計			8,122,617	26.6		7,898,795	25.7		8,221,784	26.8
固定負債										
1 . 長期借入金	1		977,180			1,276,860			837,520	
2 . 退職給付引当金			457,837			464,083			458,884	
3 . その他			383,610			368,836			383,280	
固定負債合計			1,818,628	5.9		2,109,779	6.9		1,679,684	5.5
負債合計			9,941,245	32.5		10,008,575	32.6		9,901,469	32.3
(純資産の部)										
株主資本										
1 . 資本金			4,917,652	16.1		4,917,652	16.0		4,917,652	16.1
2.資本剰余金			5,644,906	18.5		5,644,906	18.4		5,644,906	18.4
3 . 利益剰余金			9,359,658	30.6		10,276,702	33.4		9,823,494	32.1
4 . 自己株式			46,629	0.1		405,794	1.3		47,954	0.2
株主資本合計			19,875,587	65.1		20,433,467	66.5		20,338,098	66.4
評価・換算差額等										
1 . その他有価証券評価 差額金			583,524	1.9		167,073	0.6		277,142	0.9
2.繰延ヘッジ損益			14,909	0.1		10,430	0.0		16,449	0.0
3 . 為替換算調整勘定			132,160	0.4		88,197	0.3		136,734	0.4
評価・換算差額等合 計			730,595	2.4		265,701	0.9		397,426	1.3
純資産合計			20,606,183	67.5		20,699,169	67.4		20,735,525	67.7
負債純資産合計			30,547,428	100.0		30,707,745	100.0		30,636,994	100.0

【中間連結損益計算書】

		(自平成	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
売上高			12,683,987	100.0		12,606,629	100.0		24,879,861	100.0
売上原価	1		6,227,985	49.1		6,335,155	50.3		12,181,219	49.0
売上総利益			6,456,002	50.9		6,271,473	49.7		12,698,641	51.0
返品調整引当金戻 入額			89,000	0.7		83,000	0.7		89,000	0.4
返品調整引当金繰 入額			72,000	0.6		78,000	0.6		83,000	0.3
差引売上総利益			6,473,002	51.0		6,276,473	49.8		12,704,641	51.1
販売費及び一般管理費	2		4,909,836	38.7		4,901,502	38.9		9,912,060	39.9
営業利益			1,563,165	12.3		1,374,971	10.9		2,792,581	11.2
営業外収益										
1.受取利息		25,064			17,905			49,204		
2 . 受取配当金		8,690			12,940			31,787		
3 . 有価証券売却益		8,035			698			16,085		
4 . その他		16,231	58,021	0.5	20,663	52,207	0.4	43,259	140,336	0.6
営業外費用										
1 . 支払利息		23,342			20,442			45,400		
2 . 為替差損		-			5,924			-		
3 . その他		10,459	33,802	0.3	3,180	29,548	0.2	17,589	62,989	0.3
経常利益			1,587,384	12.5		1,397,630	11.1		2,869,928	11.5
特別利益										
1 . 固定資産売却益	3				7,144					
2 . 投資有価証券売却 益		70,437						83,781		
3 . 移転補償金								51,875		
4 . 貸倒引当金戻入益		3,601	74,038	0.6	24,043	31,188	0.3	8,711	144,368	0.6
特別損失										
1 . 過年度ポイント値 引引当金繰入額		54,103						54,103		
2.固定資産除却損	4	2,607			11,666			66,150		
3 . 投資有価証券売却 損		13,900						13,900		
4 . 投資有価証券評価 損					412			2,205		
5.減損損失	5	7,621	78,232	0.6	7,613	19,692	0.2	52,349	188,709	0.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,583,190	12.5		1,409,126	11.2		2,825,587	11.3
法人税、住民税及び 事業税		600,282			521,944			1,179,759		
法人税等調整額		68,462	668,744	5.3	74,921	596,866	4.8	20,680	1,200,440	4.8
中間(当期)純利益			914,446	7.2		812,259	6.4		1,625,147	6.5
				1			1			1
		1				1			i e	i .

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	44,516	19,255,033
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			291,778		291,778
中間純利益			914,446		914,446
自己株式の取得				2,113	2,113
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)			622,667	2,113	620,554
平成19年5月31日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,359,658	46,629	19,875,587

		評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					291,778
中間純利益					914,446
自己株式の取得					2,113
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)	21,512	9,265	17,490	48,269	48,269
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	21,512	9,265	17,490	48,269	668,823
平成19年5月31日 残高 (千円)	583,524	14,909	132,160	730,595	20,606,183

⁽注)平成19年2月定時株主総会における剰余金処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,823,494	47,954	20,338,098		
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			359,051		359,051		
中間純利益			812,259		812,259		
自己株式の取得				357,839	357,839		
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)							

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)			453,208	357,839	95,368		
平成20年5月31日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	10,276,702	405,794	20,433,467		

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	16,449	136,734	397,426	20,735,525
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					359,051
中間純利益					812,259
自己株式の取得					357,839
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)	110,068	26,880	48,537	131,725	131,725
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	110,068	26,880	48,537	131,725	36,356
平成20年5月31日 残高 (千円)	167,073	10,430	88,197	265,701	20,699,169

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	44,516	19,255,033		
連結会計年度の変動額							
剰余金の配当			538,643		538,643		
当期純利益			1,625,147		1,625,147		
自己株式の取得				3,438	3,438		
株主資本以外の項目の連結 会計年度の変動額(純額)							
連結会計年度の変動額合計 (千円)			1,086,503	3,438	1,083,064		
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,823,494	47,954	20,338,098		

		評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359	
連結会計年度の変動額						

		評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
剰余金の配当					538,643
当期純利益					1,625,147
自己株式の取得					3,438
株主資本以外の項目の連結 会計年度の変動額(純額)	284,870	22,094	22,065	284,898	284,898
連結会計年度の変動額合計 (千円)	284,870	22,094	22,065	284,898	798,165
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	16,449	136,734	397,426	20,735,525

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		1,583,190	1,409,126	2,825,587
減価償却費		178,563	178,574	362,249
減損損失		7,621	7,613	52,349
返品調整引当金の減 少額		17,000	5,000	6,000
ポイント値引引当金 の増加額		71,058	6,920	80,008
貸倒引当金の減少額		3,601	24,043	8,711
役員賞与引当金の減 少額		29,040		29,040
退職給付引当金の増 加額		1,172	5,199	2,219
役員退職慰労引当金 の減少額		117,768		117,768
受取利息及び受取配 当金		33,755	30,845	80,991
支払利息		23,342	20,442	45,400
有価証券売却益		8,035	698	16,085
投資有価証券売却益		70,437		83,781
投資有価証券売却損		13,900		13,900
投資有価証券評価損			412	2,205
固定資産売却益			7,144	
固定資産除却損		2,607	11,666	66,150
売上債権の減少額 (増加額)		477,746	519,388	180,419
たな卸資産の増加額		211,343	56,113	173,670
仕入債務の増加額		414,776	496,854	141,849
その他資産の減少額		26,040	15,936	13,002
その他負債の増加額 (減少額)		66,021	129,892	151,190
その他		1,895	8,123	52,265
小計		2,241,122	2,410,273	3,007,380
利息及び配当金の受 取額		34,094	33,089	82,615
利息の支払額		24,804	21,677	46,438
法人税等の支払額		703,286	609,080	1,293,276
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,547,125	1,812,605	1,750,281

		前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		30,516	21,366	76,815
定期預金の払戻によ る収入		30,516		76,815
有形固定資産の取得 による支出		150,506	212,327	295,539
有形固定資産の売却 による収入			21,917	
無形固定資産の取得 による支出		6,263	3,273	17,971
投資有価証券の取得 による支出		361,036	165,926	869,997
投資有価証券の売却 等による収入		524,816	153,325	705,677
差入保証金の支出		358	40,349	20,172
差入保証金の返還に よる収入		1,226	140,595	71,931
投資活動によるキャッ シュ・フロー		7,878	127,405	426,070
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の減少額 (純額)		150,000		150,000
長期借入れによる収 入		650,000	800,000	650,000
長期借入金の返済に よる支出		403,019	773,660	593,179
自己株式の取得によ る支出		2,113	357,839	3,438
配当金の支払額		291,778	359,051	538,643
財務活動によるキャッ シュ・フロー		196,911	690,550	635,261
現金及び現金同等物に 係る換算差額		3,016	16,619	3,727
現金及び現金同等物の 増加額		1,361,109	978,029	692,676
現金及び現金同等物の 期首残高		6,566,082	7,258,758	6,566,082
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	7,927,191	8,236,788	7,258,758

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	T	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月 1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3 社 連結子会社の名称 ヤマト マーチャンダイジング(株) ヤマト ファッションサービス(株) 上海雅瑪都時装有限公司	同左	同左
2 . 持分法の適用 に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3.連結子会社の 中間決算日 (決算日)等 に関する事項	連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 . 会計処理基準			
に (1) (2) 重 (2) 重 (3) 重 (4) 重 (4) 重 (5) 重 (6) 重 (7) を	イ・有価証券 ・ 有価証券 ・ 市価であるものの市場価格等には全全の市場では、 ・ 中価では、一、大のでは、 ・ は、大のでは、 ・ に、大のでは、 ・ に、たっでは、 ・ に、大のでは、 ・ に、大ので、 ・ に、大のでは、 ・ に、たっなでは、 ・ に、するでは、 ・ に、、 ・ に、 ・ に、 ・ に、、 ・ に、、 ・ に、、 ・ に、 ・ に、、 ・ に、、 ・ に、、 ・ に、	イ・有価証券 ・	イ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算価を額は全部 純の第三人は移動平均法 によりのはいもの 同左 ロ・デリバティブ 同た の、たな卸資産 同左 イ・有形固定 育を

半期報告書

			ヤマトインターナショナル株式
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(3) 重要な引当 金の計上基 準	ロ.無形固定資産 定額法を採用しております。 八.長期前払費用 定額法を採用しております。 イ.貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒	ロ・無形固定資産 同左 八・長期前払費用 同左 イ・貸倒引当金 同左	ロ・無形固定資産 同左 八・長期前払費用 同左 イ・貸倒引当金 同左
+	実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ・返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に	口.返品調整引当金 同左	口.返品調整引当金 同左
	製品・商品の返品による損失に 備えるため、過去の返品率等を勘 案し、将来の返品に伴う損失予想 額を計上しております。 八・ポイント値引引当金	10年 	四年 円年 円年 円子 円子 円子 円子 円子 円
	ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末における将来利用見込額を計上しております。	同左	ポイント制度に基づき顧客に付 与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度における将来 利用見込額を計上しております。
	二.退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基 づき、当中間連結会計期間末にお いて発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計 年度の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理することとし ております。	二.退職給付引当金同左	二.退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計 年度の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理することとし ております。
(4) 重要な外貨 建の資産又 は負債の本 邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しておりま す。なお、在外子会社の資産及び負債、 収益及び費用は、連結決算日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額 は純資産の部における為替換算調整勘 定に含めております。
(5) 重要なリー ス取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(6) 重要なヘッ	イ.ヘッジ会計の方法	イ.ヘッジ会計の方法	イ.ヘッジ会計の方法
ジ会計の方	原則として繰延ヘッジ処理に	同左	同左
法	よっております。		
	なお、為替予約については、振当		
	 処理の要件を満たしている場合に		
	は振当処理、金利スワップ取引に		
	ー ついては、特例処理の要件を満た		
	している場合には特例処理によっ		
	ております。		
	- □ . ヘッジ手段とヘッジ対象	- □ . ヘッジ手段とヘッジ対象	口.ヘッジ手段とヘッジ対象
	a . ヘッジ手段…為替予約	同左	同左
	ヘッジ対象…外貨建債権債務及		
	び外貨建予定取引		
	b . ヘッジ手段…金利スワップ取引		
	ヘッジ対象…借入金		
	- │ 八.ヘッジ方針	- │ 八.ヘッジ方針	八.ヘッジ方針
	デリバティブ取引に関する権限	同左	同左
	規程等を定めた社内管理規程に基		
	づき、為替相場変動リスク及び金		
	利変動リスクをヘッジしておりま		
	す 。		
	二.ヘッジ有効性評価の方法	二.ヘッジ有効性評価の方法	二.ヘッジ有効性評価の方法
	外貨建予定取引に係る為替予約	同左	同左
	については、予定取引の主要な取		
	引条件の予測可能性及びその実行		
	可能性を検討し、有効性の評価を		
	行っております。		
	なお、振当処理によっている外貨		
	建債権債務に係る為替予約は振当		
	処理の要件を満たしていること		
	を、特例処理によっている金利ス		
	ワップ取引は特例処理の要件を満		
	たしていることを確認しており、		
	その判定をもって有効性の評価に		
	代えております。		
(7) その他中間	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
連結財務諸	消費税等の会計処理は、税抜方式	同左	同左
表(連結財	によっております。 		
務諸表)作			
成のための			
基本となる			
重要な事項 5 . 中間連結	千折田今 西ボリ 西今れが四個口かっ	 	<u></u>
l	手許現金、要求払預金及び取得日から	同左	同左
キャッシュ・ フロー計算書	3ヵ月以内に満期日の到来する流動性 の高い、容易に換金可能であり、かつ、		
フロー前昇音 (連結キャッ	の同い、谷勿に探金り能であり、かり、 価値の変動について僅少なリスクしか		
(建細イャッ	負わない短期的な投資からなっており		
計算書)にお	ます。		
ける資金の範			
囲			
<u> </u>	<u> </u>	L	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(固定資産の減価償却方法)		(固定資産の減価償却方法)
法人税法の改正((所得税法等の一部を改		法人税法の改正((所得税法等の一部を改
正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及		正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及
び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平		び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平
成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成		成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成
19年4月1日以降に取得したものについて		19年4月1日以降に取得したものについて
は、改正後の法人税法に基づく方法に変更し		は、改正後の法人税法に基づく方法に変更し
ております。これによる当中間連結会計期間		ております。これによる当連結会計年度の損
の損益に与える影響は軽微であります。		益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	(中間連結損益計算書)	
	前中間連結会計期間において、営業外費用の	
	「その他」に含めて表示しておりました「為	
	替差損」は、当中間連結会計期間において、営	
	業外費用の100分の10を超えたため区分掲記	
	しております。	
	なお、前中間連結会計期間における「為替差	
	損」の金額は2,934千円であります。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ7,242千円減少しております。	
(ポイント値引引当金) ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当中間連結会計期間より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額(54,103千円)については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は16,954千円、税金等調整前中間純利益は71,058千円減少しております。		(ポイント値引引当金) ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当連結会計期間より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額(54,103千円)については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は25,904千円、税金等調整前当期純利益は80,008千円減少しております。
		(役員賞与引当金) 従来、連結会計年度の末日までに役員への賞 与支給額が確定していなかったため、役員賞与 引当金として計上しておりましたが、当連結会 計年度の末日において役員への賞与支給額が 確定しておりますので、役員への賞与支給額 27,183千円を「未払金」として、流動負債の 「その他」に含めて表示しております。
(役員退職慰労引当金) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて表示しております。		(役員退職慰労引当金) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日)	前連結会計年度 (平成19年11月30日)
1.投資有価証券629,806千円を長期借入金 (1年内返済予定長期借入金含む) 300,000千円の担保に供しております。	1.	1.
2 .	2.期末日満期手形の会計処理については、 満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 16,951千円 支払手形 796,637千円	2 .

3,698千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

- 1 . 売上原価に含まれるたな卸資産に関す る低価法による評価減額は、25,168千円 であります。
- 2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

職員給料 1,680,514千円 賃借料 560,798千円 支払手数料 304,084千円 減価償却費 129,732千円 退職給付費用 119,187千円

3.

ます。

- 4. 固定資産除却損の内訳は、建物2,473千円(撤去費を含む)、その他134千円であります。
- 5.減損損失 当中間連結会計期間において、次の資 産について、減損損失を計上しており

場所	用途	種類
福岡県	店舗 資産	建物及び構築物

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の店舗資産は、将来の営業活動から生ずる損益がマイナスとなり投資回収が困難と見込まれ、除却することが決定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に7,621千円(建物及び構築物7,621千円)計上しておりまま

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、29,409千円であります。

2.販売費及び一般管理費のうち主要な費

- 目及び金額は次のとおりであります。 職員給料 1,781,147千円 賃借料 526,425千円 支払手数料 300,135千円 減価償却費 123,978千円 退職給付費用 120,238千円
- 3. 固定資産売却益の内訳は、建物7,144千 円であります。
- 4. 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物11,085千円(撤去費を含む)、その他581千円であります。
- 5.減損損失 当中間連結会計期間において、次の資 産について、減損損失を計上しており

ます.

場所 用途 種類 神奈川県 店舗 横浜市 資産 建物及び構築物・有 形固定資産のその他 (工具器具備品)

> 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により 資産のグルーピングを行っており、店 舗資産及び賃貸用資産について個別物 件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等について は、独立したキャッシュ・フローを生 み出さないことから共用資産としております。

> 上記の店舗資産は、閉鎖が決定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に7,613千円(建物及び構築物7,221千円・有形固定資産のその他391千円)計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1.売上原価に含まれるたな卸資産に関す る低価法による評価減額は、30,086千円 であります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費

目及び金額は次のとおりであります。 職員給料 3,436,746千円 賃借料 1,106,221千円 減価償却費 263,164千円 退職給付費用 239,747千円

役員退職慰労引当 金繰入額

3.

- 4. 固定資産除却損の内訳は、建物64,663千円(撤去費を含む)、その他1,486千円であります。
- 5.減損損失 当連結会計年度において、次の資産に ついて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
埼玉い市 さま ま り き り り り り り り り り り り り り り り り り	店舗資産	建物及び構築物・有 形固定資産のその他 (工具器具備品)、 投資その他の資産の その他(長期前払費 用)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,349千円(建物及び構築物46,224千円・有形固定資産のその他4,377千円、投資その他の資産のその他1,747千円)計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936			22,502,936
合計	22,502,936			22,502,936
自己株式				
普通株式 (注)	58,451	2,193		60,644
合計	58,451	2,193		60,644

⁽注)普通株式の自己株式の増加2,193株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日

(2)基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月12日 取締役会	普通株式	246,865	利益剰余金	11	平成19年5月31日	平成19年8月1日

当中間連結会計期間(自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936			22,502,936
合計	22,502,936			22,502,936
自己株式				
普通株式 (注)	62,213	568,485		630,698
合計	62,213	568,485		630,698

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加568,485株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加567,200株、単元未満株式の買取りによる増加1,285株であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	359,051	16	平成19年11月30日	平成20年2月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月11日 取締役会	普通株式	262,466	利益剰余金	12	平成20年5月31日	平成20年8月1日

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936			22,502,936
合計	22,502,936			22,502,936
自己株式				
普通株式 (注)	58,451	3,762		62,213
合計	58,451	3,762		62,213

⁽注)普通株式の自己株式の増加3,762株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日
平成19年7月12日 取締役会	普通株式	246,865	11	平成19年5月31日	平成19年8月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	359,051	利益剰余金	16	平成19年11月30日	平成20年2月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		当中間連結会計期 (自 平成19年12月1 至 平成20年5月3	Ī 🗎	前連結会計年度 (自 平成18年12月7 至 平成19年11月3	i 日	
1 . 現金及び現金同等物の中間	期末残高と中	1 . 現金及び現金同等物の中	間期末残高と中	1 . 現金及び現金同等物の期	末残高と連結貸	
間連結貸借対照表に掲記さ	れている科目	間連結貸借対照表に掲記	されている科目	借対照表に掲記されてい	る科目の金額と	
の金額との関係		の金額との関係		の関係		
現金及び預金勘定	3,169,909千円	現金及び預金勘定	3,682,038千円	現金及び預金勘定	3,594,664千円	
預金のうち預入期間が		預金のうち預入期間が		預金のうち預入期間が		
3 ケ月を超える定期預	45,774千円	3 ケ月を超える定期預	64,098千円	3 ケ月を超える定期預	46,089千円	
金等		金等		金等		
有価証券勘定に含まれ		有価証券勘定に含まれ		有価証券勘定に含まれ		
ている追加型公社債投	4,803,055千円	ている追加型公社債投	4,618,848千円	ている追加型公社債投	3,710,183千円	
資信託		資信託		資信託		
現金及び現金同等物	7,927,191千円	現金及び現金同等物	8,236,788千円	現金及び現金同等物	7,258,758千円	

(リース取引関係)

(リース取引関係)				
前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
取得価額相当額(千円)(千円)(千円)	取得価額相当額 中間期末残高額 (千円) (千円) (千円)	取得価額相当額相当額(千円)(千円)		
有形固定資産 「その他」 (工具器具及び 備品) 190,411 50,332 140,079	有形固定資産 「その他」 (工具器具及び 備品) 182,698 77,262 105,436	有形固定資産 「その他」 (工具器具及び 備品) 183,697 64,124 119,572		
無形固定資産 (ソフトウェア 52,621 22,030 30,590)	無形固定資産 (ソフトウェア 55,239 19,705 35,533)	無形固定資産 (ソフトウェア 41,767 15,796 25,971)		
計 243,032 72,363 170,669	計 237,938 96,968 140,969	計 225,464 79,920 145,543		
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2.未経過リース料中間期末残高相	(注) 同左 2 . 未経過リース料中間期末残高相	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2.未経過リース料期末残高相当額		
当額 1年内 46,095千円	当額 1年内 46,365千円	1年内 44,176千円		
1年超 124,573千円	1 年内 46,365千円 1 年超 94,604千円	1 年内 44,176千円 1 年超 101,367千円		
計 170,669千円	計 140,969千円	計 145,543千円		
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注)未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により 算定しております。		
3 . 支払リース料及び減価償却費相 当額	3 . 支払リース料及び減価償却費相 当額	3 . 支払リース料及び減価償却費相 当額		
支払リース料25,072千円減価償却費相当額25,072千円	支払リース料 23,012千円 減価償却費相当額 23,012千円	支払リース料 48,717千円 減価償却費相当額 48,717千円		
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。	4 . 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 . 減価償却費相当額の算定方法 同左		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失が ないため、項目等の記載は省略してお ります。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年5月31日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円) 中間連結貸借対照表計 上額(千円)		差額 (千円)	
(1)株式	943,557	1,908,517	964,960	
(2)債券	365,881	363,298	2,582	
(3) その他	301,567	321,555	19,988	
合計	1,611,006	2,593,371	982,365	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
追加型公社債投資信託	4,803,055		
非上場株式	7,882		

当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	 取得原価(千円) 	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	1,233,719	1,611,360	377,640
(2)債券	464,561	414,346	50,215
(3) その他	268,283	222,126	46,156
合計	1,966,564	2,247,833	281,268

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で412千円(株式412千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
追加型公社債投資信託	4,618,848
非上場株式	5,676

前連結会計年度(平成19年11月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円) 連結貸借対照表計上額 (千円)		差額(千円)
(1)株式	1,179,216	1,703,545	524,328
(2)債券	455,874	421,688	34,186
(3) その他	319,723	296,149	23,573
合計	1,954,813	2,421,383	466,569

⁽注)当連結会計年度において、その他有価証券で2,205千円(株式2,205千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、

半期報告書

30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券			
追加型公社債投資信託	3,710,183		
非上場株式	5,676		

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年12月1日 至平成19年5月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年12月1日 至平成20年5月31日)及び前連結会計年度(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	12,539,501	144,486	12,683,987		12,683,987
計	12,539,501	144,486	12,683,987		12,683,987
営業費用	10,717,113	71,314	10,788,427	332,394	11,120,822
営業利益	1,822,388	73,171	1,895,560	332,394	1,563,165

(注)1.事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2 . 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レディス、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は332,394千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成19年12月1日至平成20年5月31日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	12,460,310	146,319	12,606,629		12,606,629
計	12,460,310	146,319	12,606,629		12,606,629
営業費用	10,792,931	85,212	10,878,143	353,514	11,231,658
営業利益	1,667,378	61,107	1,728,485	353,514	1,374,971

(注)1.事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2 . 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は353,514千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					

半期報告書

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
(1)外部顧客に対する売上高	24,589,173	290,688	24,879,861		24,879,861
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	24,589,173	290,688	24,879,861		24,879,861
営業費用	21,204,595	144,730	21,349,326	737,953	22,087,280
営業利益	3,384,577	145,957	3,530,535	737,953	2,792,581

(注)1.事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2 . 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レディス、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は737,953千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年12月1日 至平成19年5月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年12月1日 至平成20年5月31日)及び前連結会計年度(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日) 全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年12月1日 至平成19年5月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年12月1日 至平成20年5月31日)及び前連結会計年度(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日) 海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年12月1日	(自 平成19年12月1日	(自 平成18年12月1日
至 平成19年5月31日)	至 平成20年5月31日)	至 平成19年11月30日)
1 株当たり純資産額 918円19銭	1株当たり純資産額 946円37銭	1株当たり純資産額 924円01銭
1 株当たり中間純利益 40円74銭	1株当たり中間純利益 36円81銭	1株当たり当期純利益 72円41銭
金額	金額	金額
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
中間(当期)純利益(千円)	914,446	812,259	1,625,147
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	914,446	812,259	1,625,147
期中平均株式数 (千株)	22,443	22,066	22,442

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
		自己株式取得の件 1.当社は、平成20年1月15日開催の 取締役会において、会社法第165条第 3項の規定により読み替えて適用さ れる同法第156条の規定に基づき、自
		□株式を取得すること及びその具体 的な取得方法について決議し、自己株 式の取得を次のとおり実施いたしま した。
		(1) 自己株式取得に関する取締役会の 決議内容 取得の理由 経営環境の変化に対応した、 機動的な資本政策を遂行す
		るため 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数
		350,000株(上限) 取得する期間 平成20年1月16日 取得価額の総額
		220,500千円(上限) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立
		会外買付取引による買付け (2)取得日 平成20年1月16日 (3)その他
		上記、自己株式立会外買付取引に よる買付けの結果、当社普通株式 350,000株(取得価額220,500千 円)を取得いたしました。

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日
至 平成19年5月31日)	至 平成19年12月1日)	至 平成19年11月30日)
		2 . 当社は、平成20年1月23日開催の
		取締役会において、会社法第165条第
		3 項の規定により読み替えて適用さ
		れる同法第156条の規定に基づき、自
		己株式を取得すること及びその具体
		的な取得方法について決議し、自己株
		式の取得を次のとおり実施いたしま
		した。
		 (1)自己株式取得に関する取締役会の
		決議内容
		取得の理由
		経営環境の変化に対応した。
		機動的な資本政策を遂行す
		るため
		取得する株式の種類
		当社普通株式
		取得する株式の総数
		150,000株(上限)
		取得する期間
		平成20年 1 月24日
		取得価額の総額
		97,500千円 (上限)
		取得の方法
		東京証券取引所の自己株式立
		会外買付取引による買付け
		(2) 取得日
		平成20年 1 月24日
		(3) その他
		上記、自己株式立会外買付取引に
		よる買付けの結果、当社普通株式
		150,000株(取得価額97,500千
		円)を取得いたしました。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末 19年5月31日))	当中間会計期間末 (平成20年5月31日))		Eの要約貸借対 19年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		萬(千円) 構成比 金額(千円)		千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金		2,875,441			3,351,366			3,191,433		
2 . 受取手形	1	136,832			114,025			169,587		
3 . 売掛金		3,322,149			3,522,715			3,957,833		
4 . 有価証券		4,803,055			4,618,848			3,710,183		
5 . たな卸資産		2,663,861			2,676,698			2,687,241		
6 . 繰延税金資産		222,808			233,168			286,449		
7 . その他		278,021			262,512			250,258		
8.貸倒引当金		7,516			7,876			8,901		
流動資産合計			14,294,654	47.2		14,771,457	48.4		14,244,086	46.9
固定資産										
1 . 有形固定資産	2									
(1)建物		3,083,120			3,075,345			3,202,697		
(2) 土地		7,935,910			7,935,910			7,935,910		
(3) その他		155,090			133,528			133,563		
有形固定資産合計		11,174,121			11,144,785			11,272,172		
2 . 無形固定資産		37,154			42,522			43,685		
3 . 投資その他の資産										
(1)投資有価証券	3	2,631,254			2,283,509			2,457,059		
(2) 差入保証金		1,687,931			1,373,775			1,484,330		
(3) 繰延税金資産		48,733			296,900			264,223		
(4) その他		660,225			669,641			815,209		
(5)貸倒引当金		224,203			54,019			214,429		
投資その他の資産 合計		4,803,941			4,569,806			4,806,394		
固定資産合計			16,015,217	52.8		15,757,114	51.6		16,122,251	53.1
資産合計			30,309,871	100.0		30,528,572	100.0		30,366,338	100.0

		前中間会計期間末 (平成19年5月31日)				間会計期間末 20年5月31日)		夏の要約貸借対 19年11月30日)			
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額 (金額 (千円)		額(千円) 構成し		金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)												
流動負債												
1 . 支払手形	1,4	4,571,331			2,982,852			4,090,083				
2 . 買掛金	4	796,859			2,625,053			1,006,972				
3 .1年内返済予定長 期借入金	3	953,820			490,320			903,320				
4 . 未払法人税等		599,620			527,084			624,413				
5 . 未払消費税等		75,137			75,875			83,617				
6 . 返品調整引当金		72,000			78,000			83,000				
7 . ポイント値引引当 金		71,058			86,929			80,008				
8 . その他		949,047			1,010,110			1,301,636				
流動負債合計			8,088,873	26.7		7,876,226	25.8		8,173,052	26.9		
固定負債												
1 . 長期借入金	3	977,180			1,276,860			837,520				
2 . 退職給付引当金		457,837			464,083			458,884				
3 . その他		383,610			368,836			383,280				
固定負債合計			1,818,628	6.0		2,109,779	6.9		1,679,684	5.5		
負債合計			9,907,502	32.7		9,986,006	32.7		9,852,737	32.4		
(純資産の部)												
株主資本												
1.資本金			4,917,652	16.2		4,917,652	16.1		4,917,652	16.2		
2.資本剰余金		1 220 412			1 220 412			1 220 412				
(1) 資本準備金		1,229,413			1,229,413			1,229,413				
(2) その他資本剰余金 資本剰余金合計		4,415,493	5 644 006	10.6	4,415,493	5 644 006	10.5	4,415,493	5 (14 00)	18.6		
3.利益剰余金			5,644,906	18.6		5,644,906	18.5		5,644,906	18.0		
(1) その他利益剰余金												
任意積立金		8,100,000			9,100,000			8,100,000				
繰越利益剰余金		1,188,005			1,108,296			1,638,304				
利益剰余金合計		,,	9,288,005	30.6	, ,	10,208,296	33.4	, ,	9,738,304	32.1		
4.自己株式			46,629	0.1		405,794	1.3		47,954	0.1		
株主資本合計			19,803,934	65.3		20,365,061	66.7		20,252,908	66.8		
評価・換算差額等												
1.その他有価証券評価 差額金			583,524	1.9		167,073	0.6		277,142	0.9		
2.繰延ヘッジ損益			14,909	0.1		10,430	0.0		16,449	0.1		
評価・換算差額等合 計			598,434	2.0		177,504	0.6		260,692	0.8		
純資産合計			20,402,369	67.3		20,542,566	67.3		20,513,600	67.6		
負債純資産合計			30,309,871	100.0		30,528,572	100.0		30,366,338	100.0		
				1			1			1		

【中間損益計算書】

【中间損益計算書】										
		前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			12,683,987	100.0		12,606,629	100.0		24,870,390	100.0
売上原価			6,265,766	49.4		6,363,985	50.5		12,260,882	49.3
売上総利益			6,418,221	50.6		6,242,644	49.5		12,609,507	50.7
返品調整引当金戻 入額			89,000	0.7		83,000	0.7		89,000	0.4
返品調整引当金繰 入額			72,000	0.6		78,000	0.6		83,000	0.3
差引売上総利益			6,435,221	50.7		6,247,644	49.6		12,615,507	50.8
販売費及び一般管理費			4,921,013	38.8		4,906,426	39.0		9,896,633	39.8
営業利益			1,514,207	11.9		1,341,218	10.6		2,718,873	11.0
営業外収益	1		100,566	0.8		94,884	0.8		190,598	0.8
営業外費用	2		29,935	0.2		24,150	0.2		60,971	0.2
経常利益			1,584,838	12.5		1,411,951	11.2		2,848,499	11.6
特別利益	3		73,976	0.5		24,030	0.2		144,462	0.6
特別損失	4,5		78,232	0.6		19,692	0.2		188,709	0.8
税引前中間(当期)純 利益			1,580,581	12.4		1,416,290	11.2		2,804,253	11.4
法人税、住民税及び 事業税		583,544			509,782			1,158,334		
法人税等調整額		77,742	661,286	5.2	77,463	587,246	4.6	29,459	1,187,793	4.8
中間(当期)純利益			919,295	7.2		829,044	6.6		1,616,459	6.6

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年12月1日至平成19年5月31日)

	株主資本										
			資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本	その他		その他利	益剰余金	利益	自己	株主資本		
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	任意 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	株式	合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	7,100,000	1,560,488	8,660,488	44,516	19,178,531		
中間会計期間中の変動 額											
別途積立金の積立て (注)	-	-	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-		
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	291,778	291,778	-	291,778		
中間純利益	-	-	-	-	-	919,295	919,295	-	919,295		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	2,113	2,113		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)		-		-		-	-	-	-		
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	-	-	-	-	1,000,000	372,483	627,516	2,113	625,403		
平成19年5月31日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	8,100,000	1,188,005	9,288,005	46,629	19,803,934		

	評	評価・換算差額等								
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計						
平成18年11月30日 残 高 (千円)	562,012	5,644	567,656	19,746,187						
中間会計期間中の変動 額										
別途積立金の積立て (注)	-	-	-	-						
剰余金の配当 (注)	-	-	-	291,778						
中間純利益	-	-	-	919,295						
自己株式の取得	-	-	-	2,113						
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	21,512	9,265	30,778	30,778						
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	21,512	9,265	30,778	656,181						
平成19年5月31日 残 高 (千円)	583,524	14,909	598,434	20,402,369						

(注) 平成19年2月定時株主総会における剰余金処分項目であります。 当中間会計期間(自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

	株主資本									
		資本剰余金		資本剰余金 利益剰余金						
	資本金	資本	その他	資本	その他和	利益剰余金	利益	自己 株式	株主資本 合計	
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	任意 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計			
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	8,100,000	1,638,304	9,738,304	47,954	20,252,908	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て	-	-	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	359,051	359,051	-	359,051	
中間純利益	-	-	-	-	-	829,044	829,044	-	829,044	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	357,839	357,839	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	1	-	-	-	1,000,000	530,007	469,992	357,839	112,153	
平成20年 5 月31日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	9,100,000	1,108,296	10,208,296	405,794	20,365,061	

	評		等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	16,449	260,692	20,513,600
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	359,051
中間純利益	-	-	-	829,044
自己株式の取得	-	-	-	357,839
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	110,068	26,880	83,187	83,187
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	110,068	26,880	83,187	28,965
平成20年 5 月31日 残高 (千円)	167,073	10,430	177,504	20,542,566

_________________________ 前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	その他和	利益剰余金	利益	自己 株式	株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	任意 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	7,100,000	1,560,488	8,660,488	44,516	19,178,531

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	その他和	利益剰余金	利益	 自己 株式	株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	任意 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		
事業年度の変動額									
別途積立金の積立て	-	-	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-
剰余金の配当	-	1	-	-	-	538,643	538,643	-	538,643
当期純利益	-	1	-	-	-	1,616,459	1,616,459	-	1,616,459
自己株式の取得	-	1	-	-	-	-	-	3,438	3,438
株主資本以外の項目の 事業年度の変動額(純 額)	-			-	1	-	-	-	-
事業年度の変動額 合計 (千円)	-	-	-	-	1,000,000	77,815	1,077,815	3,438	1,074,377
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	8,100,000	1,638,304	9,738,304	47,954	20,252,908

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額額等 合計	純資産 合計
平成18年11月30日 残 高 (千円)	562,012	5,644	567,656	19,746,187
事業年度の変動額				
別途積立金の積立て	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	538,643
当期純利益	-	-	-	1,616,459
自己株式の取得	-	-	-	3,438
株主資本以外の項目の 事業年度の変動額(純 額)	284,870	22,094	306,964	306,964
事業年度の変動額 合計 (千円)	284,870	22,094	306,964	767,413
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	16,449	260,692	20,513,600

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1 . 資産の評価基準及び評価 方法	(1)有価証券 子会社株式	(1)有価証券 子会社株式	(1)有価証券子会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等	同左	決算日の市場価格等に基
	に基づく時価法(評価差		づく時価法(評価差額は
	額は全部純資産直入法に		全部純資産直入法により
	より処理し、売却原価は移		処理し、売却原価は移動平
	動平均法により算定)		均法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	総平均法による低価法	同左	同左
2 . 固定資産の減価償却の方	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(1)有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	建物(建物附属設備を除く)	同左	同左
	a. 平成10年11月30日以前に取得		
	したものは、旧定率法を採用		
	しております。		
	b. 平成10年12月 1 日以降、平成19		
	年3月31日以前に取得したも		
	のは、旧定額法を採用してお		
	ります。		
	c. 平成19年4月1日以降に取得		
	したものは、定額法を採用し		
	ております。		
	建物以外		
	a. 平成19年3月31日以前に取得		
	したものは、旧定率法を採用		
	しております。		
	b. 平成19年4月1日以降に取得		
	したものは、定率法を採用し		
	ております。		
	主な耐用年数は以下のとおりで		
	あります。		
	建物 3~47年		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左	同左
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
0 711/4 001 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	定額法を採用しております。	同左	同左
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
	えるため、一般債権については		
	貸倒実績率により、貸倒懸念債		
	権等特定の債権については個		
	別に回収可能性を勘案し、回収		
	不能見込額を計上しておりま		
	す。	のことロー国をコンとへ	(2.) に口部散コンパク
	(2)返品調整引当金	(2)返品調整引当金	(2)返品調整引当金
	製品・商品の返品による損失	同左	同左
	に備えるため、過去の返品率等		
	を勘案し、将来の返品に伴う損		
	失予想額を計上しております。		

			Ţ
 項目	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日	前事業年度 (自 平成18年12月1日
	至 平成19年5月31日)	至 平成20年5月31日)	至 平成19年11月30日)
	(3)ポイント値引引当金	(3)ポイント値引引当金	(3)ポイント値引引当金
	ポイント制度に基づき顧客	同左	ポイント制度に基づき顧客
	に付与したポイントの利用に		に付与したポイントの利用に
	備えるため、当中間会計期間末		備えるため、当事業年度末にお
	における将来利用見込額を計		ける将来利用見込額を計上し
	上しております。		ております。
	(4)退職給付引当金	(4)退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当期末における退職給付債		め、当事業年度末における退職
	務及び年金資産の見込額に基		給付債務及び年金資産の見込
	づき、当中間会計期間末におい		額に基づき計上しております。
	て発生していると認められる		数理計算上の差異は、各事業
	額を計上しております。		年度の発生時における従業員
	数理計算上の差異は、各期の		の平均残存勤務期間以内の一
	発生時における従業員の平均		定の年数(10年)による定額
	残存勤務期間以内の一定の年		法により按分した額をそれぞ
	数(10年)による定額法によ		れ発生の翌事業年度から費用
	り按分した額をそれぞれ発生		処理することとしております。
	の翌期から費用処理すること		
	としております。		
4 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、中間決算	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の
本邦通貨への換算基準	日の直物為替相場により円貨に換		直物為替相場により円貨に換算し、
	算し、換算差額は損益として処理し		換算差額は損益として処理してお
	ております。		ります。
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転	同左	同左
	すると認められるもの以外のファ		
	イナンス・リース取引については、		
	通常の賃貸借取引に係る方法に準		
	じた会計処理によっております。		
6.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	原則として繰延ヘッジ処理に	同左	同左
	よっております。		
	なお、為替予約については、振		
	当処理の要件を満たしている		
	場合には振当処理、金利スワッ		
	プ取引については、特例処理の		
	要件を満たしている場合には		
	特例処理によっております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
	a . ヘッジ手段…為替予約	同左	同左
	ヘッジ対象…外貨建債権債		
	務及び外貨建		
	予定取引		
	│ b.ヘッジ手段…金利スワップ		
	取引		
	ヘッジ対象…借入金	(2 \ A \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(a) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	(3)ヘッジ方針 デルバニィブ取引に関する	(3) ヘッジ方針 	(3) ヘッジ方針
	デリバティブ取引に関する	同左 	同左
	権限規程等を定めた社内管理 おおいまでき、各様担告が新り		
	規程に基づき、為替相場変動リースの表現である。		
	スク及び金利変動リスクを		
I	へ ッジしております。		

半期報告書

項目	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予 約については、予定取引の主要 な取引条件の予測で能性を検討し、有効 性の評価を行っております。 なお、振当処理に係る為替予 約は振当処理の要件を満たよっている 外貨建債権の要件を満たよっている金利スワップ取引によっている金利スワップ取引は特 例処理の要件を満たしていり、ことを確認しており、その判定 をもって有効性の評価に代えております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7.その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基	消費税等の会計処理は税抜方	同左	同左
本となる重要な事項	式によっております。		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(固定資産の減価償却方法)		(固定資産の減価償却方法)
法人税法の改正((所得税法等の一部を改		法人税法の改正((所得税法等の一部を改
正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及		正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及
び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平		び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平
成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成		成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成
19年4月1日以降に取得したものについて		19年4月1日以降に取得したものについて
は、改正後の法人税法に基づく方法に変更し		は、改正後の法人税法に基づく方法に変更し
ております。これによる当中間会計期間の損		ております。これによる当事業年度の損益に
益に与える影響は軽微であります。		与える影響は軽微であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ7,242千円減少しております。	
(ポイント値引引当金) ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当中間会計期間より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額(54,103千円)については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は16,954千円、税引前中間純利益は71,058千円減少しております。		(ポイント値引引当金) ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当事業年度より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額(54,103千円)については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は25,904千円、税引前当期純利益は80,008千円減少しております。
		(役員賞与引当金) 従来、事業年度の末日までに役員への賞与支 給額が確定していなかったため、役員賞与引当 金として計上しておりましたが、当事業年度の 末日において役員への賞与支給額が確定して おりますので、役員への賞与支給額27,098千円 を「未払金」として計上しております。
(役員退職慰労引当金) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。		(役員退職慰労引当金) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年5月31日)	当中間会計期間末 (平成20年5月31日)	前事業年度末 (平成19年11月30日)
1. 2.有形固定資産の減価償却累計額 7,057,705千円 3.投資有価証券629,806千円を長期借入金 (1年内返済予定長期借入金含む) 300,000千円の担保に供しております。 4.	1.期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 16,951千円支払手形 796,637千円 2.有形固定資産の減価償却累計額 7,071,035千円 3.	1. 2.有形固定資産の減価償却累計額 6,954,308千円 3.
	の支払方法を、手形からファクタリング方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ「支払手形」が1,832,276千円減少し、「買掛金」が同額増加しております。	

(中間損益計算書関係)

		<u> </u>
前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1 . 営業外収益の主な内容	1 . 営業外収益の主な内容	1 . 営業外収益の主な内容
受取利息 1,400千円	受取利息 1,470千円	受取利息 3,002千円
有価証券利息 22,515千円	有価証券利息 14,627千円	有価証券利息 43,675千円
受取配当金 50,400千円	受取配当金 52,162千円	受取配当金 73,497千円
有価証券売却益 8,035千円	有価証券売却益 698千円	有価証券売却益 16,085千円
 2.営業外費用の主な内容	 2.営業外費用の主な内容	2 . 営業外費用の主な内容
支払利息 23,342千円	支払利息 20,442千円	支払利息 45,400千円
3 . 特別利益の主な内容	 3.特別利益の主な内容	3 . 特別利益の主な内容
投資有価証券売 70,437千円 却益	貸倒引当金戻入 益 24,030千円	投資有価証券売 却益 83,781千円
貸倒引当金戻入 3,539千円		移転補償金 51,875千円
益 3,339千日		貸倒引当金戻入
4 . 特別損失の主な内容	4 . 特別損失の主な内容	4 . 特別損失の主な内容
過年度ポイント	固定資産除却損 11,666千円	過年度ポイント
値引引当金繰入 54,103千円	減損損失 7,613千円	値引引当金繰入 54,103千円
額	投資有価証券評 412千円	額
投資有価証券売 13,900千円	価損 412十日	固定資産除却損 66,150千円
却損		減損損失 52,349千円
減損損失 7,621千円		投資有価証券売 13,900千円 却損
		投資有価証券評 但損 2,205千円

半期報告書

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日) 当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日) 前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

5.減損損失

当中間会計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福岡県糟屋郡	店舗資産	建物

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の店舗資産は、将来の営業活動から生ずる損益がマイナスとなり投資回収が困難と見込まれ、除却することが決定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に7,621千円(建物7,621千円)計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

6.減価償却実施額

有形固定資産 157,132千円 無形固定資産 3,741千円

5.減損損失

当中間会計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	店舗資産	建物、工具 器具及び 備品

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の店舗資産は、閉鎖が決定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に7,613千円(建物7,221千円・工具器具及び備品391千円)計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

6.減価償却実施額

有形固定資産 164,148千円 無形固定資産 4,245千円

5.減損損失

当事業年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
埼玉県さ いたま市 中央区他 5件	店舗資産	建物、工具 器具及び 備品、長期 前払費用

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続的してマイナスとなる見込みであるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,349千円(建物46,224千円・工具器具及び備品4,377千円・長期前払費用1,747千円)計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

6 . 減価償却実施額

有形固定資産 319,821千円 無形固定資産 7,963千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年12月1日至平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	58,451	2,193	-	60,644
合計	58,451	2,193	-	60,644

⁽注)普通株式の自己株式の増加2,193株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	62,213	568,485	-	630,698
合計	62,213	568,485	-	630,698

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加568,485株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加567,200株、単元未満株式の買取りによる増加1,285株であります。

前事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	58,451	3,762		62,213
合計	58,451	3,762		62,213

⁽注)普通株式の自己株式の増加3,762株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中開会計期間		747 1113	, 101 /		_						I			
ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額 減価値加累計額相当額 減価値加累計額相当額 地震計	(自 平成18年12月1日				(自 平成19年12月1日			(自 平成18年12月1日						
ると認められるもの以外のファイナ	リース物件の所有権が借主に移転す				リース物件の所有権が借主に移転す			リース物件の所有権が借主に移転す						
シス・リース取引														
(1) リース物件の取得価額相当額、減価債期累計額相当額及び中間期末残高相当額			-2// 02	,,,,		· - #0 ·		-5,71 05	, , , ,					, , , ,
価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額			/日 /포 숙도+	·디지/호텔 :c	.			/B /포호5+	다시/ 호텔 등	_+			/日 /正 45+1	마시/호조 2급
残高相当額	1 ' '				- 1									
取得価 報相当 報信			観及ひ	中間期木										
「中の 「中	残高相当額	镇 				残高相当額			相当額					
「その他」 「工具器具及び 開題) 無形固定資産 (ソフトウェア 52,621 22,030 30,590) 合計 243,032 72,363 170,669 64,124 19,572 183,697 64,124 183,697 64,124 19,572 183,697 64,124 19,572 183,697 64,124		額相当 額	却累計 額相当 額	末残高 相当額			額相当額	却累計 額相当 額	末残高 相当額			額相当額	却累計 額相当 額	高相当 額
(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期未残高相当額	「その他」 (工具器具及び	190,411	50,332	140,079		「その他」 (工具器具及び	182,698	77,262	105,436		「その他」 (工具器具及び	183,697	64,124	119,572
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期未残高が有形固定資産の期未残高が有形固定資産の期未残高が有形固定資産の期未残高が有形固定資産の期未残高が有形固定資産の期未残高が有形固定資産の期未残高が自か当ません。 支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料中間期未残高相当額 1年内 46,365千円 1年超 124,573千円 合計 170,669千円 合計 170,669千円 (注)未経過リース料中間期未残高相当額 1年起 94,604千円 合計 140,969千円 (注)未経過リース料中間期未残高相当額 140,969千円 (注)未経過リース料中間期未残高相当額 140,969千円 (注)未経過リース料中間期未残高相当額 140,969千円 (注)未経過リース料中間期未残高前に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 25,072千円 減価償却費相当額 25,072千円 減価償却費相当額 23,012千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (3)支払リース料 23,012千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略して (減損損失について) 同左		52,621	22,030	30,590			55,239	19,705	35,533			41,767	15,796	25,971
中間期未残高が有形固定資産の中間期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期未残高相当額 1 年内 46,095千円 1 年超 124,573千円 合計 170,669千円 (注) 未経過リース料中間期未残高相当額 1 年内 46,365千円 1 年超 101,367千円 合計 140,969千円 (注) 未経過リース料中間期未残高相当額 1 年	合計	243,032	72,363	170,669		合計	237,938	96,968	140,969		合計	225,464	79,920	145,543
額	中間 間期 ため てお	期末残高; 末残高等。 、支払利子 ります。	が有形固 に占める ² 込み法に	定資産の中 割合が低い より算定	i i し	(2) 丰级温川— 7 料巾即期丰碌草相当			高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しておりま す。			全の期末残 いため、支払 しておりま		
1年超 124,573千円 合計 170,669千円 合計 170,669千円 合計 140,969千円 合計 140,969千円 合計 145,543千円 分析 (いため、支払利子込み法により 算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 ク表 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 ク表 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 日左 日左 日左 日左 日左 日左 日左) 一 人 杯4	中间期	木戏同怕	7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				动性马科				
1年超 124,573千円 合計 170,669千円 合計 170,669千円 合計 140,969千円 合計 140,969千円 合計 145,543千円 分析 (いため、支払利子込み法により 算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 交払リース料及び減価償却費相当額 ク表 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 ク表 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 日左 日左 日左 日左 日左 日左 日左	1 年内				.	1年内		46	5,365千円	9	1 年内		44	,176千円
合計 170,669千円	1 年超				1	1 年超		94	1,604千円	9	1 年超		101	.367千円
額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 変払リース料及び減価償却費相当額 変払リース料 25,072千円 減価償却費相当額 23,012千円 減価償却費相当額 23,012千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ((3)支払リース料 25,072千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 ((減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略して	合計				ī	———— 合計		140),969千円	=	合計		145	5,543千円
額 支払リース料 25,072千円 減価償却費相当額 25,072千円 減価償却費相当額 23,012千円 減価償却費相当額 23,012千円 減価償却費相当額 48,717千円 減価償却費相当額 48,717千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失が ないため、項目等の記載は省略して	(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子				高 :: 子	未経過リース料期末残高が 定資産の期末残高等に占め が低いため、支払利子込み没				高が有形固 占める割合 み法により				
支払リース料 25,072千円 支払リース料 23,012千円 支払リース料 23,012千円 減価償却費相当額 25,072千円 減価償却費相当額 23,012千円 減価償却費相当額 48,717千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 同左 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失が ないため、項目等の記載は省略して しまが 1 まが	1 ' '	-ス料及	び減価値	賞却費相	当 				賞却費相当					
減価償却費相当額 25,072千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失が ないため、項目等の記載は省略して 減価償却費相当額 23,012千円 (4)減価償却費相当額 48,717千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (域損損失について) 同左 (減損損失について) 同左	""	-ス料	2.5	5,072千円	,		- ス料	23	3,012千円	9	1	-ス料	48	3,717千円
リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。 (減損損失について) 同左 同左 し、減損損失について) (減損損失について) (減損損失について) ロ左 ロ左														
(減損損失について)(減損損失について)(減損損失について)リース資産に配分された減損損失が ないため、項目等の記載は省略して同左同左	リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって									(4)減価償去			官方法	
リース資産に配分された減損損失が 同左 同左 ないため、項目等の記載は省略して	·					(減損損失I	こついて	·)			 (減損損失	こついて	·)	
ないため、項目等の記載は省略して					ן אָן	(-	
					- 1	旧生					1-02	-		
0.76.70														
	0,72,9													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
1株当たり純資産額909円10銭1株当たり中間純利益40円96銭金額	1株当たり純資産額939円21銭1株当たり中間純利益37円57銭金額	1株当たり純資産額914円12銭1株当たり当期純利益72円03銭金額		
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
中間(当期)純利益(千円)	919,295	829,044	1,616,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	919,295	829,044	1,616,459
期中平均株式数 (千株)	22,443	22,066	22,442

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
		自己株式取得の件
		1.当社は、平成20年1月15日開催の
		取締役会において、会社法第165条第
		3 項の規定により読み替えて適用さ
		れる同法第156条の規定に基づき、自
		己株式を取得すること及びその具体
		的な取得方法について決議し、自己株
		式の取得を次のとおり実施いたしま
		した。
		(1) 自己株式取得に関する取締役会の
		決議内容
		取得の理由
		経営環境の変化に対応した、
		機動的な資本政策を遂行す
		るため
		取得する株式の種類
		当社普通株式
		取得する株式の総数
		350,000株(上限)
		取得する期間
		平成20年1月16日
		取得価額の総額
		220,500千円 (上限)
		取得の方法
		東京証券取引所の自己株式立
		会外買付取引による買付け
		(2) 取得日
		平成20年1月16日
		(3) その他
		上記、自己株式立会外買付取引に
		よる買付けの結果、当社普通株式
		350,000株(取得価額220,500千
		円)を取得いたしました。

** T 88 * T 148 88	W BB 4 L-BB 55	
前中間会計期間 (自 平成18年12月1日	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日	前事業年度 (自 平成18年12月1日
至 平成19年5月31日)	至 平成20年5月31日)	至 平成19年11月30日)
		2 . 当社は、平成20年1月23日開催の
		取締役会において、会社法第165条第
		3項の規定により読み替えて適用さ
		れる同法第156条の規定に基づき、自
		己株式を取得すること及びその具体
		的な取得方法について決議し、自己株
		式の取得を次のとおり実施いたしま
		氏の取得を次のとのり美脆いたしよ した。
		0 / 0。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		決議内容 取得の理由
		経営環境の変化に対応した。
		機動的な資本政策を遂行す
		るため
		取得する株式の種類
		当社普通株式
		取得する株式の総数
		150,000株(上限)
		取得する期間
		平成20年 1 月24日
		取得価額の総額
		97,500千円(上限)
		取得の方法
		東京証券取引所の自己株式立
		会外買付取引による買付け
		(2) 取得日
		平成20年 1 月24日
		(3) その他
		上記、自己株式立会外買付取引に
		よる買付けの結果、当社普通株式
		150,000株(取得価額97,500千
		円)を取得いたしました。

(2)【その他】

平成20年7月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......262,466千円
- (ロ) 1株当たりの金額......12円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年8月1日
 - (注) 平成20年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第61期)(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)平成20年2月27日近畿財務局長に 提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日) 平成20年2月14日近畿財務局長に 提出。

報告期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日)平成20年5月9日近畿財務局長に 提出

報告期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)平成20年6月6日近畿財務局長に 提出。

報告期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日)平成20年7月4日近畿財務局長に 提出。

報告期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日)平成20年8月8日近畿財務局長に 提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年8月28日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西田 幸男 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成20年8月26日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西田 幸男 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成19年8月28日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西田 幸男 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成20年8月26日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西田 幸男 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年12月1日から平成20年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。